

# 全国被連協 ニュース

No.85号 2018年11月7日発行

発行:全国クレサラ・生活再建問題  
被害者連絡協議会事務局

〒530-0047 大阪市北区西天満 4-5-5  
マーキス梅田 301号  
大阪いちょうの会内  
TEL06-6361-3337 Fax06-6361-6339

## 第38回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 高知

“つながろう 広げよう 脱貧困の輪”のもとに多くの仲間が集う!



クレサラ対協代表幹事 木村達也弁護士の挨拶

標記の交流集会が秋晴れに恵まれた10月13日～14日、高知市高知商工会館を中心に開催され、全国から250名の仲間が参加しました。

初日の全体会では、「生きづらさを支え、生き抜く力を育む地域支援ネットワークを考える」をテーマに①自殺・多重債務 ②国保の滞納・無保険 ③居住支援とおよそ1時間刻みで3～4名ずつ、10名のパネラーが登場、コーディネーターの高知県立大学田中きよむ教授の

絶妙の進行・コメントで会場をどっとわかせる素晴らしいパネルディスカッションが展開されました。パネラーで登場されたのは高知うろこの会岡田事務局長をはじめ高知県より女性相談支援センター元次長・土木部住宅課主任、高知市より健康福祉部部長・福祉管理課課長、高知市社会福祉協議会生活支援相談センター長、精神保健福祉士、すまい支援のNPOの方など、高知ならではのネットワークの広さ、運動の深化を象徴する方々でした。

パネリストの坂田弘之高知市健康福祉部福祉管理課課長は、高知市の生活支援相談センターの「三原則」として、①相談窓口として全ての相談を断らない、②困難な状況でも当事者への支援をあきらめない、③課題の解決につながるまで、投げださないと行政の素晴らしい方向性を示しました。高知うろこの会の岡田事務局長は、「多重債務問題を被害者・当事者の目線で相談する窓口として被害者の会は相談し易い。遠隔地から相談があったときにもネットワークを駆使して相談し合い、どこにつながるか、連携できる組織があるのが強みである」と活動について述べました。

被害体験報告では大阪いちょうの会の山口美和子さんが登壇。

一部を紹介します。

### 「ギャンブル依存症の父を抱えて」

私の父は鹿児島で造園業を営んでおりましたが、仕事が上手く行かなくなった時に、たまたま地元のパチンコ屋に足を踏み入れました。それがきっかけで日増しにパチンコにのめり込むようになりました。仕事をするともなくなり、親族や祖母、母、ありとあらゆる仕事関係の人からもお金を借りるようになりました。また、追い詰められた母が包丁で父を切りつけた事件がございまして、これについても、幼少期、私はとてもショッキングな場面を目にしてしまい、今でもそれはトラウマになっております。シングルマザーになって母は働き出したんですけれども、シングルマザーになって働くということはものすごく貧困なわけです。しかし、その貧困と引き替えに私たちはサラ金ともヤミ金ともわからない得体の知れない人たちの迫害から解放されることになりました。それには一家離散という悲しい現実がありますが、私は母が私たちを連れて出てくれたこと、父が失踪してくれたことに心から感謝をいたしました。

その後、私は大阪のある精神病院に勤める事になりました。しかし、どこで聞きつけたのか、音信不通だった父から突然連絡が有り、嘘にうそを重ねてのお金の無心が続きました。それから、また私のしんどい旅がはじまりました。

ギャンブル依存症は、本人だけでなく、まわりの家族を苦しめます。不幸な子どもを作ります。私たち、大阪いちょうの会はギャンブル依存症への様々な取り組みを進めていく中でカジノの誘致を許さない取り組みをおこなっています。カジノは不幸な子どもたちをつくります。私は仲間と共にカジノ反対の声を上げていきたいと思えます。

(山口美和子さんは7月3日、参議院に参考人として出席し、ギャンブル依存症の悲惨さ、カジノ反対を述べました。また、本集会クレサラ白書にも寄稿しています。)

また、翌日14日は

- 「ギャンブルのない社会をめざして」
- 「差別のない雇用の道筋をつくろう 労働契約法と労働組合法をいかそう、
- 「生活困窮者支援における連携について考える」
- 「生活保護てんこ盛り講座 基準引き下げ・法「改正」対抗策、海外情勢から何でも Q&A まで」
- 「銀行カードローン、総量規制など 近時のサラ金問題と事業者の保障問題」
- 「改正住宅セーフティネット1年 新たな住宅セーフティネットを検証する」
- 「困難を抱えた子どもたちに向き合う これからの子どもの居場所づくりを考える」
- 「家計改善支援で生活再建をめざす」 上記の8つの分科会が開催されました。

とても充実し“高知へ行って良かった”“参加して良かった”“また集まろう”の2日間でした。

## 「南国土佐から発信したぜよ！ ありがとうございます！」



岡田会長と元高知消費生活センター相談員の青木あつ子さん

被連協会長(高知うろこの会) 岡田 悟

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございます。高知をお楽しみいただけただけでしょうか。

また、開催にあたりご指導・ご尽力くださいました皆さまに、心より感謝し御礼を申し上げます。

一昨年の宮崎での開催が終わり、「長野うえだ」が開催地として引き継がれた、その頃から「高知」がその後を候補に挙がっていました。

昨年の4月、「うえだ」で開催された、クレサラ対協拡大大幹事会での懇親会において、次期開催地として「高知」と指名され、その時から根回し・下準備に取りかかりました。すべてが始めての経験なので、どこから手を付けていいのか暗中模索。

宮崎の実行委員会のご指導、上田の実行委員会のご指導を得ながら、少しずつ形を整えながらの準備がすすみ、開催にこぎつけることが出来ました。

しかし、一番苦労したのは、開催日を10月27日・28日と決め、会場を決め「うえだ」で次期開催地決定の報告を行い、その後、揚々と準備を進めていたのですが、思わぬアクシデントの発生。日本旅行社に交通機関、ホテルの確保など手配の手続きに入った時点で、まさにその日に「全国豊かな海づくり大会」が高知で開催される為、その時期の空路・ホテルなどすべて押さえられている事がわかったのです。といった事情により開催日が二転三転し、皆様の日程確保に大変ご迷惑と不都合をおかけ致しましたことを心からお詫び申し上げます。また、開催前に各地を襲った台風による集中豪雨被害、大阪、北海道での地震被害などの後にも拘わらず、ご参加いただきました皆様に心より感謝と御礼を申し上げます。

参加いただいた全国の被害者の会の仲間のみなさん、そして各被害者の会の関係弁護士、司法書士、学者の先生、行政の相談担当者、法律事務所の関係者の方たちなど、多くの皆様にご参加いただきました。

全国交流集会も年々、参加者が少なくなっておりますが、被害者集会で交流を深め、学び、被害者の会自体を立て直し、発展させていくことも大切と感じております。

来年の全国交流集会は、埼玉で開催されることになっております。

埼玉夜明けの会の皆様、御苦勞様です。被連協としても、また今回開催地としても精一杯の支援をして行きたいと考えています。

全国の皆さま、ぜひ今からご準備いただき、大勢のご参加で、是非集会を大成功させましょう。全国クレサラ被害者交流集会 in 高知からのお礼といたします。



# 群馬ひまわりの会表彰される

交流集会では、群馬ひまわりの会(NPO法人消費者支援群馬ひまわりの会)が被害者の会として永年のクレサラ問題への活動、ならびにこのたび「適格消費者団体」の内閣総理大臣認定が評価されて表彰されました。

また、この表彰では元中日新聞記者で社会活動家の白井康彦さん、聖学院大学講師(前教授)で社会活動家の柴田武男さんが永年のクレサラ問題への貢献と今後の活躍を(表彰されるひまわり・小倉さん)期して、甲斐道太郎クレサラ対協名誉代表幹事から表彰されました。



(表彰されるひまわり・小倉さん)



高知駅前立つ幕末の志士  
坂本龍馬 武市半平太 中岡慎太郎



懇親会での近畿からの参加者



よさこい踊りに会場は総踊り



## 被連協の自殺防止看板の設置維持活動・

### 電話相談事業にご支援をお願いいたします

全国交流集会でカンパの訴えをさせていただき、67,150円寄せられました。ありがとうございました。

引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

#### カンパのご支援をお願いいたします。

(お振り込み先)

みずほ銀行高松支店 普通預金)No. 1845874

全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会 まで

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



#### 山梨県/青木ヶ原樹海での自殺防止活動

(写真は2007年の設置作業)

埼玉夜明けの会を中心とした活動

2007年1月から2018年3月末までの電話相談活動件数は、なんと42,782件!!うち、樹海からの件数は243件にもなっています。

樹海からの生還者も多く数えています。

昨年度の件数は3,252件、うち樹海からは21件 現場調査費用、転送電話代、固定電話代など維持費がたいへんです。

#### 高知/足摺岬/叶崎での自殺防止活動

(写真は土佐清水市観光協会HPより)

高知うろこの会を中心とした活動

2011年8月から活動を開始。まる8年間がんばってきました。昨年度の足摺岬/叶崎からの相談件数は67件。

高知市内から足摺岬まで現場調査に行くのに片道3時間。足摺岬は台風の銀座、看板の痛みが激しく、看板のメンテナンスが大変です。

『借金の解決は必ずできます!』『命に代わる借金はありません』そして、『生活再建』に24時間寄り添ってきました。従来、厚生労働省自殺防止対策事業全国事業・補助金の交付を受けて、この活動をおこなってまいりましたが、残念なことに2018年度、補助がうち切られてしまいました。事業継続のピンチです。皆さまの暖かいご協力ご支援、何卒よろしくお願いいたします。

## 被連協代表者会議のご案内(予告)

- と き 2019年1月13日(日)9時~12時
  - ところ エルおおさか(予定)
- 後日、正式な案内はさせていただきます。

1月12日(土)はクレサラ対協新年総会が開催されます。あわせてご参加下さい。

※従来、クレサラ対協拡大幹事会の際に都度、被連協代表者会議を2017年度までおこなってきましたが、財政上の問題も含めて開催が困難で、2018年6月10日の第37回定期総会にて被連協代表者会議は年に1回の開催と決定いたしました。

年に1回の被連協代表者会議です。こぞってご参加いただきますようご案内いたします。

## 銀行カードローンへの法規制を求める 請願署名を大きく集めましょう！

被連協は標記の個人署名を大きく集める運動を展開しています。

状況は残念ながら、本格的な運動にまで至っていません。到達点は3000筆弱です。10,000筆をめざして、取り組んでいきましょう。

署名用紙を同送します。2019年1月末をめどに、コピーしていただき取り組みを強化いただきますよう要請いたします。大阪いちょうの会内の被連協までお送り下さい。

## またもやの生活保護基準引き下げに対する 審査請求への参加を呼びかけます。

この10月より、生活保護基準が3年かけて160億円(平均1.8%、最大5%)引き下げられます。2013年からの史上最大の生活扶助基準引き下げ(670億円、平均6.5%、最大10%)に対して1000人を越す原告が全国29都道府県にて違憲訴訟(いのちのとりで裁判)を闘っている最中のさらなる引き下げを容認することは決して出来ません。2013年引き下げに対して取り組まれた1万件審査請求運動は、わずか2ヶ月強で目標を達成し、3年間で3万件近い審査請求が提起されました。今回も生活保護問題対策会議を中心に1万人規模の審査請求の運動が呼びかけられています。

手続きは簡単です。詳細は[生活保護問題対策全国会議のHP](#)をご覧ください。

よろしくお願ひします。